

森口専任者からの質問1:「3市共同資源物処理施設のメリットについて」に対する回答（森口専任者提出資料）

<参考> 3市共同資源物処理施設の設置に伴うごみ処理量の削減見込み（議員配付資料から抜粋） 単位：t

項目	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
組合及び各市で処理するごみと資源物の量	85,422	85,075	85,033	84,824	85,047	84,795	84,765	84,655
施設設置に伴う容リプラ量の予測値	3,680	3,705	3,748	3,789	3,794	3,780	3,776	3,767
現状の処理が継続したと仮定した場合の予測値	2,101	2,104	2,105	2,109	2,112	2,112	2,114	2,113
施設設置に伴う資源物増加予測量(ごみ量削減見込み)	1,579	1,601	1,643	1,680	1,682	1,668	1,662	1,654

※ 現状の処理が継続したと仮定した場合の予測値において、小平市の容リプラ量は、平成26年度実績のまま推移すると仮定

【1】 3市共同資源物処理施設設置に伴う不燃・粗大ごみ量の削減見込み 単位：t

項目	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
施設設置に伴う不燃・粗大ごみ量の削減見込み	682	692	710	726	727	721	718	715

※ 資源物増加に伴う焼却・不燃ごみ量の内訳は、平成26年度実績のうち、可燃ごみ・不燃ごみから資源への移行量の割合による推計値

【2】 3市共同資源物処理施設設置に伴う焼却ごみ量の削減見込み 単位：t

項目	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
施設設置に伴う可燃ごみ量の削減見込み ①	897	909	933	954	955	947	944	939
施設設置に伴う破碎可燃ごみ量の削減見込み ②	682	692	710	726	727	721	718	715
資源物増加に伴う焼却ごみ量の削減見込み ①+②	1,579	1,601	1,643	1,680	1,682	1,668	1,662	1,654

※ 資源物増加に伴う焼却・不燃ごみ量の内訳は、平成26年度実績のうち、可燃ごみ・不燃ごみから資源への移行量の割合による推計値

※ 破碎可燃ごみ＝不燃ごみ処理施設に入ったもののうち、破碎後に焼却されているもの。（容リプラは全て破碎可燃ごみとなっている。）

※ 焼却ごみ量＝可燃ごみ量＋破碎可燃ごみ量

【3】 3市共同資源物処理施設設置に伴う最終処分場へ持っていく灰の削減見込み

容リプラは、多様な素材で出来ているため、焼却した場合の減容率（灰の発生量）はわかりませんが、資源物処理施設設置後は、焼却せずに資源化するので、焼却灰は削減されます。

【4】 不燃・粗大ごみ量の削減による不燃・粗大ごみ処理施設の規模縮小効果

不燃・粗大ごみ処理施設の規模算定方法の前提については、以下のとおり

①年間計画処理量（この場合は、不燃ごみの年間排出量の減分）／365日＝計画年間日平均処理量（減分）＝727 t／365日
＝1.991 t ≒ 2.00 t

②計画月変動係数＝月による増分を考慮して、1.15 とする。

③年間実稼働日数＝365日－（土日：年間104日＋年末年始6日＋施設補修日5日＝115日）＝250日

上記①～③により、縮小される施設規模を算定

$2.00 \text{ t} \times 1.15 / (250 / 365) = 3.358 \text{ t} \approx 3.4 \text{ t}$

施設規模＝約3.4 tの縮小

【5】 焼却ごみ量の削減による焼却施設の規模縮小効果

焼却施設の規模算定方法の前提については、以下のとおり。

①年間計画処理量

焼却ごみ量の削減見込み／365日＝計画年間日平均処理量（減分）＝1,682 t／365日≒4.61 t

②実稼働率＝（年間日数－年間停止日数）／年間日数＝（365日－73日）／365日＝0.8

③調整稼働率＝正常に運転されている場合でも、故障の修理、止むを得ない一時停止のため、処理能力が低下したことを考慮した係数＝0.96

上記①～③により、縮小される施設規模を算定

$4.60 \text{ t} / 0.80 / 0.96 = 5.989 \text{ t} \approx 6.0 \text{ t}$

施設規模＝約6.0 tの縮小

平成29年4月協議会／片山参事の発言

“3市共同資源物処理施設のメリット”について、数字の提示を求めます

平成29年5月27日

グラントメゾン玉川上水センタースクエア専任者 森口恵美子

平成29年4月協議会（会議録19p）において、「3市共同資源物施設のメリットでございまして、えー、不燃・粗大として処理してするごみの量も減らせますし、焼却するごみの量も減らせます。最終処分場へもって行く灰も減らすことができます」と発言されました。これまでの説明においても、3市共同資源物施設の必要性について同様の回答がされてきました。

しかし、【3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ量の減量見込み】（市議から入手した平成29年3月8日付け／別添・提出資料※）において、組合で処理するごみ量、約8500t／年に対し、減量されるのは、小平市の容器リプラ約1600t／年のみであり、全体量の1.88%～2%弱であることが判明いたしました。

これまでこういった数字を、3市市民や議員に提示せぬまま、施設の必要性を説明し続けてきた4団体に疑問を感じます。

提出資料※と重なる部分もあるとおもいますが、4月協議会での片山参事の説明について、以下の項目の数字をご提示ください。その数字算定の根拠も記載のほどお願いいたします。

- 【1】 3市共同資源物処理施設設置に伴う不燃・粗大ごみ量の削減見込み
- 【2】 3市共同資源物処理施設設置に伴う焼却ごみ量の削減見込み
- 【3】 3市共同資源物処理施設設置に伴う最終処分場へもって行く灰の削減見込み
- 【4】 【1】の削減量によって、更新する施設規模がどれくらい縮小出来るかお教え願います。
- 【5】 【2】の削減量によって、更新する施設規模がどれくらい縮小出来るかお教え願います。

以上